

電事連会長 定例会見要旨

(2022年4月15日)

電気事業連合会会長の池辺です。よろしくお願いいたします。

本日、私からは「電力需給のひっ迫と供給力確保策の必要性」について申し上げます。

3月22日に発生した東京、東北エリアにおける電力需給のひっ迫に伴い、お客さまをはじめ、広く社会の皆さまに大変なご迷惑とご心配をおかけいたしました。

地震や気温の低下などにより、電力需給が非常に厳しい状況となり、国からは「需給ひっ迫警報」が発令されました。そのため、広く社会の皆さまに節電のお願いをさせていただくこととなり、ご協力をいただいた多くの皆さまに、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。おかげさまで、停電という事態を回避することができました。また、報道機関の皆さまにも、ニュースや紙面を通じて、節電の協力の呼びかけを行っていただき、深く感謝申し上げます。

本年に入り、全国5つのエリアで10年に1度の厳しい寒さの想定を上回る需要が発生するとともに、エリア間で需給状況の改善のための電力の融通を実施する状況も複数回発生しております。事業者としても、供給力の低下に直結するようなトラブルが発生しないよう、適切な設備保全や安定的な燃料調達に努めるとともに、広域機関によるkWおよびkWhのモニタリングや、国によるLNG在庫水準の確認、需給ひっ迫エリアへの広域的な電力の融通を行い、その都度、安定供給の確保に最大限取り組んでまいりましたが、電力システム改革のなかで、仕組みとして供給力がしっかり確保されることが、より重要になっているものと認識しております。

今回のひっ迫の直接的な要因としては、地震等による火力発電所の停止、および、天候や気温の急激な変化、の2つがあります。1点目については、3月16

日に発生した福島県沖地震の影響により一部の発電所が依然として停止していたことや、計画外の発電所の停止により供給力が低下したこと、2点目については、天候の悪化により、東京エリアでは、太陽光発電が設備容量の1割程度しか発電できなかったことに加え、東日本エリアで、季節外れの気温の低下が発生し、電力需要が大幅に増加したことです。

今回のひっ迫への背景や根本原因などについては、国の委員会で検証が行われており、オペレーション上の課題のみならず、供給力確保や電力ネットワーク整備の在り方等について、今後議論するとされております。事業者としてもその検証にしっかりと参加してまいります。今後に向けた私どもの課題認識として、「不確実性に備えた供給力の確保」ということがあると考えております。

現状では、老朽化した火力発電所の廃止が続き、原子力の再稼働が進まないことなどにより、供給力に余裕がない状況が続いていることに加え、今後、再エネ、特に太陽光が大量に導入された場合に、天候によって十分な発電量が見込めない場合や、予想が難しい急激な気温の変化が起こった際などに必要とされる調整力の役割も大きくなっております。こういった天候の悪化や、今回のような予期しない自然災害に備え、我が国においてベース電源や調整力電源をいかにバランスよく確保していくのか、そのための電源への投資が十分行われるような仕組みについて、改めて検討が必要ではないかと考えております。

加えて、世界的な化石燃料価格の高騰による電気料金への影響や、ウクライナ情勢等による燃料確保などの観点において、不確実性が一層高まっており、エネルギーの安全保障や経済性の確保がより重要になっております。現状、我が国の電源構成では、7割を化石燃料に頼る状況ですが、先日の会見で岸田首相も言及された通り、再エネはもちろんのこと、確立された脱炭素技術である原子力発電を最大限活用していくことが不可欠だと考えております。また、需給バランスの確保の観点では、再エネの大量導入に必要な火力発電の継続的な活用も必要です。

現在、電力システム改革の制度設計が進んでおりますが、今回のような、天候や自然災害などの不確実性に対し、あらかじめどのように備え、そのコストをどう回収するかを議論し、仕組みとしてしっかりと機能させることにより、中長期的に必要な電源を確保していくこと、また、これを「電力自由化」の中でどう実現していくかについて、検討していく必要があると考えております。

なお、足元では、今週 12 日に開催された国の委員会において、2022 年度の夏と冬の電力需給についても議論されました。現時点で、夏については、全てのエリアで予備率 3%を確保できる見通しであるものの、7月の東北、東京、中部エリアは 3.1%と極めて厳しい見通しとなりました。また、冬については、7つのエリアで 3%を下回り、特に東京エリアでは 1月がマイナス 1.7%、2月がマイナス 1.5%となるなど、2012年度以降で最も厳しい見通しとなっております。今後、追加供給力の確保が検討されますが、同時に需要面でも十分な対策を講じたうえで、計画停電や電気事業法に基づく電気の使用制限も含めたあらゆる需要対策の準備を進めていくこととされました。

私どもとしては、火力燃料の追加調達や、電源設備のメンテナンス等、早め早めの対策を行っていくとともに、3月22日の需給ひっ迫の検証にしっかりと参加し、今後の追加供給力対策、需要対策に協力してまいります。

本日は、電力の安定供給を確保していく立場として、足もとの状況、中長期的な課題について申しあげましたが、こういったエネルギーセキュリティーの観点に加え、環境（environment）や経済性（economic efficiency）の観点も含めた「S+3E」の確保も同時に求められます。私どもも難しい課題であることは認識しておりますが、その実現に最大限努めてまいります。

本日、私からは以上です。

以 上